

平成30年3月15日

塩尻市教育委員会

教育長 山田 富康 様

塩尻市立小・中学校通学区域審議会

会長 高山 雪

塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について（答申）

平成29年7月31日付け29教第151号にて諮問のありました、塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について、本審議会の意見を付し、次のとおり答申します。

1 内容

今回の諮問内容については、学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しの必要性はあると考えるが、児童生徒の地域活動への影響や、今回の見直し案だけでは、確実な学校規模適正化につながらないと考えられることなどから、現状では困難であると判断する。

2 附帯事項

- (1) 児童生徒の学習環境の確保について、教室数の不足等への対応を早急に検討していただきたい。
- (2) アンケート結果では、見直しに賛成する意見も多いことから、その声を大切に、大門七区に対し、将来を見据えた対話を継続していただきたい。
- (3) 学校規模適正化の課題解消に向けて、市全体を視野に入れた通学区域の見直し等を検討していただきたい。
- (4) 学校規模の適正化としての指定校変更について検討していただきたい。
- (5) 各校の通学路の安全対策に十分取り組んでいただきたい。
- (6) 児童生徒の平等な学習環境が守られるように検討いただきたい。